平成２６年（フ）第１２５３６号
千葉県千葉市花見川区花園町2484―103
破産者　熱田　　強
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５９１号
東京都渋谷区神宮前４―25―３　メゾン原宿102号室、商業登記簿上の本店所在地神奈川県川崎市高津区溝口５丁目９番８号
破産者　株式会社ＢＡＭＢＩＮＯ
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５９２号
神奈川県川崎市高津区北見方２丁目19―22第１光荘102
破産者　西村　民也
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６４５号
東京都渋谷区鶯谷町８番11号
破産者　ホワイトアッシュ株式会社
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６４６号
東京都中野区中野３丁目23―10
破産者　有富　正樹
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６５７号
神奈川県横浜市港北区綱島東３丁目12―27―303
破産者　中野　安郎
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６９３号
東京都豊島区雑司が谷３丁目11番12号
破産者　有限会社ケイズスペース
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７１０号
東京都豊島区巣鴨２丁目１番５号
破産者　ＳｔｒｅｅｔＬｉｖｅ株式会社
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７１１号
東京都江東区平野４丁目13―５―503
破産者　花澤　　剛
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７１４号
東京都世田谷区尾山台３－９―10　ジョイ尾山台203、住民票上の住所埼玉県川口市芝中田１丁目12―３
破産者　大野　博史
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８３１号
神奈川県川崎市幸区中幸町４丁目25―601
破産者　池上　　麗
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８５８号
神奈川県相模原市南区東大沼１丁目２番30号
破産者　落合精機株式会社
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８５９号
神奈川県横浜市緑区長津田みなみ台４丁目１－１　プリマシティＥ―1002
破産者　落合　正章
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８９３号
京都府京都市山科区大宅早稲ノ内町７―33―507
破産者　安田　幹雄
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９０２号
埼玉県越谷市弥栄町１丁目195―117
破産者　田中　伸一
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９０３号
埼玉県越谷市弥栄町１丁目195―117
破産者　田中ひで子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９２３号
東京都杉並区高円寺北３丁目34番４号
破産者　合名会社富士屋酒店
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９３５号
東京都中野区新井２丁目30番11号
破産者　株式会社オーバーテイク
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９４３号
東京都墨田区本所２丁目１番21号
破産者　株式会社ミノス・スタッフ
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９４７号
福島県いわき市泉町滝尻字亀石町２番地の11
破産者　有限会社信和工業
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９４８号
茨城県北茨城市磯原町磯原29―５―308、開始決定時の住所茨城県北茨城市磯原町磯原1630―265
破産者　芝田　正人
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９６４号
東京都新宿区百人町４丁目９番２号
破産者　ユニテックシステムジャパン株式会社
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部